

# 中 学 校 社 会

## 1 社会的な見方・考え方

### (1) 社会的事象の地理的な見方・考え方

社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。

### (2) 社会的事象の歴史的な見方・考え方

社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。

### (3) 現代社会の見方・考え方

社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。

## 2 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

### (1) (知識及び技能)

我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

### (2) (思考力、判断力、表現力)

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

### (3) (学びに向かう力、人間性等)

社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

## 3 改訂の要点

<地理的分野>

### (1) 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し

「世界の地域構成」、「日本の地域構成」を統合して新たな大項目を設け、それが地理的分野の学習の冒頭に位置付けられた。※大項目が3へ(A世界と日本の地域構成、B世界の様々な地域、C日本の様々な地域)

### (2) 地域調査に関わる内容構成の見直し

生徒の生活舞台を主要な対象地域とした観察や野外調査、文献調査などの実施方法を学ぶ「地域調査の手法」と、地域の将来像を構想する「地域の在り方」の二つの中項目に分け、再構成された。

### (3) 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入

### (4) 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化

地域的な特色を捉えるのに適切な考察の仕方を、指定された四つの考察の仕方、あるいは必要に応じて中核となる事象を設定する考察の仕方を、適宜選択して組み合わせるようにした。

### (5) 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

大項目「日本の様々な地域」において、それを構成する四つの中項目を通して、我が国の自然災害や防災の実態などを踏まえた学習が可能となるように、適宜、自然災害やそこでの防災の事例が取り上げられるような構成となった。※頻発する自然災害に対応した人々の暮らしの在り方を考えさせるため。

<歴史的分野>

### (1) 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視

各中項目のイの(ア)に「社会的事象に関する歴史的な見方・考え方」を踏まえた課題(問い)の設定などに結びつく着目する学習の視点を示し、類似や差違を明確にし、因果関係などで関連付ける等の方法により考察したり、表現したりする学習について示された。また、(イ)には「時代を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現」する学習が明示された。

### (2) 歴史的分野の学習の構造化と焦点化

中項目(1)、(2)…内のアに示した「知識及び技能を身に付ける」学習と、イに示した「思考力、判断力、表現力等を身に付ける」学習との関係や、それらの各事項に示した歴史に関わる個別的な事象同士の関係を明確にするために、学習内容と学習の過程が構造的に示された。

### (3) 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実

グローバル化が進展する社会の中で我が国の歴史の大きな流れを理解するために世界の歴史の扱いについて一層の充実が図られた。※例「元寇をユーラシアの変化の中で捉える学習」「ムスリム商人の役割」等。

- (4) 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実  
民主政治の来歴や現代につながる政治制度や人権思想の広がりについての学習の充実が図られた。
- (5) 様々な伝統や文化の学習内容の充実  
各中項目における伝統や文化の特色の理解につながる学習とともに新たに内容のBの(2)や(3)において、「琉球の文化」や「アイヌの文化」についても触れることとし、学習内容の一層の充実が図られた。

＜公民的分野＞

- (1) 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視  
現代日本の社会に対する関心を高め、以後の学習のより一層の理解を図るため、現代社会の特色についての学習、伝統や文化に関する学習、宗教に関する一般的な教養について、改善が図れた。
- (2) 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実  
内容のAの「(2) 現代社会を捉える枠組み」で、従前に引き続き、現代社会を捉え、多面的・多角的に考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として、対立と合意、効率と公正などを取り上げ、現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実が図られた。
- (3) 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実  
経済、政治、国際社会に関わる現代の社会的事象について考察、構想したり、その過程や結果を適切に表現したりする際に働かせる視点(概念など)として、「分業と交換、希少性など」、「個人の尊重と法の支配、民主主義など」、「協調、持続可能性など」が新たに示された。
- (4) 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- (5) 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- (6) 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

#### 4 指導計画の作成上の配慮事項

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。また、知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が身に付くよう指導すること。
- (2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
- (3) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に相当する授業時数は、地理的分野 115 単位時間、歴史的分野 135 単位時間、公民的分野 100 単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに（新設）応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (5) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示する（新設）よう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることをないよう留意すること。
- (6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

#### 5 評価

学力の3要素である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に取り組む態度」に沿って整理を検討している。

#### 6 先行実施期間中における留意事項

- (1) 平成31年度及び平成32年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- (2) 平成31年度及び平成32年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- (3) 平成31年度及び平成32年度の「世界の古代文明」、「ユーラシアの変化」、「ヨーロッパ人來航の背景」、「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。
- (4) 平成30年度から平成32年度の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。